

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成27年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 北條秀衛 川崎市川崎区駅前本町12番地1 ・構成員 学校法人 東成学園 (昭和音楽大学) 理事長 下八川 共祐 川崎市麻生区万福寺1丁目16番6号 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 佐々木 正路 川崎市麻生区万福寺1丁目16番30号	評価者	市民文化振興室長
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※□内は平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)実績 ※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	<p>平成27年度総入場者数(小劇場+映像館):78,438人[82,340人]</p> <p>1 アルテリオ小劇場 入場者数 18,255人[17,116人] 利用日数実績 234日[230日] 日数別利用率 67.2%[66.3%] 公演等回数 139回[135回] 主催事業10事業 51公演[10事業 58公演] ワークショップ等事業2事業 8回[2事業 12回] 共催事業3事業 9公演[1事業 3公演] 提携事業2事業 6公演[1事業 2公演] 貸館35団体 73回[37団体、72回]</p> <p>2 アルテリオ映像館 入場者数 60,183人[65,224人] 利用日数実績 316日[319日] 日数別利用率 90.8%[91.9%] 上映事業 148作品 1,473回上映[145作品 1,460回上映] トーク等開催事業17回[8回] バリアフリー上映40回[47回] 貸館12回[10回] アルテリオ・シネマ会員事業(平成28年3月31日現在2,286人)[前年度から496人の減]</p> <p>3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋637回[651回]、映像編集室・録音室675回[414回]、工房579回[579回]、研修室677回[627回]</p>
収支実績	<p>1 27年度収入決算 250,632千円 [248,319千円] 内訳 入場料収入 71,825千円[75,003千円]、施設利用料収入 11,199千円[10,327千円]、補助金等収入 4,527千円[2,300千円]、指定管理料収入 147,464千円[148,432千円]、その他収入 15,617千円[12,257千円]</p> <p>2 27年度支出決算 239,661千円[249,186千円] 内訳 事業活動支出 239,661千円</p> <p>3 当期収支差額 10,972千円[▲867千円]</p> <p>4 前期繰越額 30,928千円[31,795千円]</p> <p>5 次期繰越額 41,900千円[30,928千円]</p>
サービス向上の取組	<p>(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組)</p> <p>【地域特性を活かした運営】 ●市民参加型の地域劇団「劇団わが町」の取組として、制作・出演者一同が第5回川崎市文化賞を受賞した「わが町・溝の口」を40年ぶりに再演した。 ○劇場関係では、地域劇場(リージョナルシアター)を目指した取組として多彩な公演を行うとともに、青少年等育成手法としてことばのワークショップ及びミュージカルワークショップを実施した。 ○映画関係では、映画大学教員3名(脚本家・監督等)の代表作を上映した「日本映画大学シネマ列伝」、同大学の学生が監督した作品「3泊4日、5時の鐘」の上映、同大学との共催による「映画大学上映企画ワークショップによる企画上映」等、地域資源にスポットを当てた企画を実施した。また、幸区のミュウザ川崎シンフォニーホールで表彰式が行われた「毎日映画コンクール」のノミネート作品をタイムリーに上映した。</p> <p>【バリアフリー上映事業】 ○視覚障がい者や乳児を持つ親への対応としてバリアフリー上映を19作品40回実施した。(うち保育付上映11作品20回実施)</p> <p>【シネマサロンコンサート】 ○映画の魅力を発信するための映画音楽を題材とした無料のコンサート「シネマサロンコンサート」を3Fコラボレーションスペースにて2回実施した(麻生芸術のまちコンサート実行委員会との協力事業)。</p>

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	4 (H26 4) (H25 4)	9.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	当初の事業目的を達成することができたか	8	5 (H26 5) (H25 4)	8
利用者満足度	<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】 ○定期的に実施している「しんゆり寄席」(10回)では、真打の演目をチラシに掲載したり、終演後に落語家との交流会や抽選会を開催するなど、利用者満足度の向上に向けた取組が行われ、昨年の満足度調査において93%であった「非常によかった」と「よかった」の割合が98%となった。「アート講座」(10回)では、実演や対談を交えた講座を増やしたり、学習効果を高めるため受講前に作品を見てもらうよう受講生に事前案内をするなど、利用者満足度の向上に向けた取組が行われ、昨年の満足度調査において90.9%であった「大変満足」と「やや満足」の割合が96.5%となり、「しんゆり寄席」・「アート講座」ともに高い満足度を得られている。会場運営は、リーダーを中心としたボランティアスタッフにより行われ、昨年、寄席の「非常によかった」と「よかった」の割合が94%、講座の「大変満足」と「やや満足」が86.1%であったことと比較して、寄席が97%、講座が93.4%となり、「しんゆり寄席」・「アート講座」ともに高い満足度を得られている。アンケートでの意見・要望に対しても今後の運営等に反映できるよう努めている。</p> <p>○利用者意見は小劇場来場者へのアンケートや、映像館での自由意見ノートの常設等によりニーズを把握しているとともに、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を通じて、事業運営・接遇・快適な施設運営等改善に努めている。映像館では、リクエストや、鑑賞者が多かった作品などについてアンコール上映を実施している。</p> <p>【事業成果】 ●市民参加型の地域劇団「劇団わが町」の取組として、昭和51年2月に高津区の多摩芸術学園(現・多摩美術大学)の卒業公演として初上演され、制作・出演者一同が第5回川崎市文化賞を受賞した「わが町・溝の口」を40年ぶりに再演した。大山街道ふるさと館など高津区公共機関へのチラシ設置や、大山街道周辺住民の方々への公演招待、制作において高津区文化協会の協力を得るなど、高津区との新たな連携が図られたものであり、溝の口で生まれた作品の上演を通じて、アートセンターの魅力を広く発信し、認知度の向上につながったものと評価できる。また、青少年を含む劇団員が、スタッフワーク等、出演以外の部分においても舞台に関わることであり、創造的な活動と交流が活発に行われ、未来の文化芸術を担う青少年の創造性と豊かな感性を育むという、アートセンターの運営方針「育てる」にも合致した取組と考える。</p> <p>○映像館の入場者数は昨年に引き続き6万人を超える入場者数を確保し、開館後2番目に多い入場者数であった。映画上映事業の実績は映画作品そのものの興行力に大きく左右されるため、入場者数が昨年比で減となっているものの、上映作品の選定において、市民ニーズを把握したうえで、作品選定委員会と連携し、適時的確に選考したことで市民の関心が高い上映につながったことなどにより、好調であった昨年度に続く実績を上げられたものとする。</p> <p>●映像編集室・録音室の貸館件数は、平成26年6月に事業収益の中から設備の更新(新たなパソコンと編集機器の導入)を行ったことにより、前年度比で261回の増となり過去最高数となった。</p> <p>○小劇場の貸館では、第2期指定管理者グループのネットワークを生かし、主催公演の稽古の一部を音楽大学で実施することにより、貸館に充てられる日数を確保しており(前年度比で1回増)、収入の確保につながっている。</p> <p>●研修室の貸館件数が過去最高となり対前年度比で50回の増となった。</p>				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4 (H26 4) (H25 4)	6.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	4 (H26 4) (H25 4)	4.8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (H26 3) (H25 3)	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ○小劇場での主催公演やジャズの定期公演では指定管理者構成員である音楽大学の講師や卒業生などの人的資源を活用し、質の高い公演を実現することができていること、また、寄席の定期公演では地元を含む周辺地域の落語会とのネットワーク、寄席を実施している相模原市のホールとのチラシ配布の相互協力等により効果的な広報ができていることから、第2期指定管理者グループや周辺地域とのネットワークを活かし、効率的・効果的な支出ができていくものとする。</p> <p>○夏休みの小・中学生を対象としたワークショップ事業においては、夏休みワークショップフェスティバルと銘打ち、小劇場と映像館で開催するワークショップを同時募集するチラシを作成した。ほぼすべての事業で募集定員を上回る結果となったことは、演劇・映像ジャンルの多彩なメニューが揃った広報を展開したこと、小・中学生の興味・関心を誘い、効率的・効果的な支出がされたものとする。</p> <p>○当期収支差額約10,972千円については、指定管理者の収入にするのではなく、アートセンター事業の拡充のための資金に充てるものとしている。</p> <p>【収入の確保】 ●ジャズの定期公演(年6回)では、年間使用できるチケット4枚を3枚分の代金で購入できる「サポーターズチケット」を新たに販売し、観客動員数は前年に比べ164人・26%の増で過去最多数となり、収入についても2,404千円となり前年に比べ133千円増加した。</p> <p>●小劇場、映像編集室・録音室、研修室等の施設利用の増加により、施設利用料収入は過去最高となった。(約11,199千円、対前年度比8.5%の増)</p> <p>○映像館については、作品の選定について世界各国の映画賞受賞作品などの良質な作品や地元ゆかりのある作品など多様なジャンルの作品を提供することで、昨年に引き続き6万人を超える入場者数を確保し、目標を上回る収益を上げた。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>					

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (H26 4) (H25 4)	9.6	
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか				
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか				
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか				
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4 (H26 4) (H25 4)	4.8	
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4 (H26 4) (H25 4)	4.8	
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <p>○小劇場の貸館では、第2期指定管理者グループのネットワークを生かし、主催公演の稽古の一部を音楽大学で実施することにより、貸館日数の拡大を図った。(貸館事業)</p> <p>○映像編集室・録音室にはアートセンターの特色でもある専門性の高い設備が備えられていることから、録音・映像編集機器の専門家に機器の維持管理や利用団体への貸出案内等の業務を委託しており、設備の機能を維持するとともに、機器の利用方法に対する問い合わせ等に対応している。(貸館事業)</p> <p>○「アルテリッカ・しんゆり」では、アルテリッカの公演チケット半券でアートセンター映像館を含む市内文化施設の観覧料等が割引になるサービス及び、市内文化施設の入園券等半券でアートセンター映像館が割引になるサービスを実施した。(付加サービス)</p> <p>○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」で、主催者の一員として事務局を担うほか、KAWASAKIしんゆり映画祭の会場として共催するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。また、チラシ配りや当日の運営等において地域のボランティアスタッフを活用し、「しんゆり寄席」、「アート講座」のアンケート結果からも、ボランティアスタッフの対応は満足度の高いものとなっており、適切なサービスを提供できた。(地域との連携)</p> <p>●ジャズの定期公演(年6回)では、一年間使用できるチケット4枚を3枚分の代金で購入できる「サポーターズチケット」を新たに販売し、観客動員数は前年に比べ164人・26%の増となり過去最多数となった。リピーターの確保につなげ、販売促進に向けた具体的な取組がなされた点が評価できる。(利用促進)</p> <p>○小規模施設の特性を活かしたサービスとして、映画関係では、バリアフリー上映や保育付き上映、映画関係者によるトークなどを実施することで、多様な方への映画鑑賞の機会の提供及び芸術文化に対する理解や興味を深める機会の提供ができた。また、劇場関係では、利用者のサービス向上のため、ホームページでのチケット販売(小劇場の主催等公演チケット)を実施した。(利用促進)</p> <p>○入場者数の増加につなげるため、シネマニュース、チラシ等の各種媒体を、市内公共施設、町内会、新聞折込、劇場・映画館、大学、各事業の主たるターゲット層、近隣市町村等へ適宜配布するとともに、利便性と認知度を向上させるためホームページを活用した広報を積極的に行った。麻生区と連携し市政だより麻生区版を活用し、情報発信の充実を図った。(情報提供)</p> <p>○積極的に報道関係機関に情報提供を行い、市民劇団「劇団わが町」による公演や、8月15日に映像館で実施した戦争を題材にした映画「野火」の監督トークなど、話題性のある事業が各新聞の文化面や地方面、地域情報誌に記事が掲載されたことで、認知度向上につながった。(情報提供)</p> <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <p>○劇場関係では、主催公演に音楽大学の指導者や卒業生(ミュージカル科卒業生)を多数起用し、地域に根付いた作品となるよう意識し制作をするともに、講師陣をスタッフワークの中心に据え、音楽的に質の高い作品を制作するなど、指定管理者グループの強みを活かした公演を行った。</p> <p>○映像関係では映画大学から上映作品の選定委員会への参加や各種映像事業への助言を得るなど、各分野での専門的な参画による質の高いサービスの提供につながった。</p> <p>○バリアフリー上映に来られる視覚障がい者の方を対象とした新百合ヶ丘駅とアートセンターとの間の送迎や、3階コラボレーションスペースでのシネマサロンコンサートの実施など、身近なサービス改善に取り組んでいる。</p> <p>○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間で現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>●劇場の貸館利用にあたり、利用団体による設備の破損があったことを受け、以後このようなトラブルを減らすため、利用案内を見直し、設備の使用に関する記載を更新するなど、改善を図った。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <p>○事業運営・接遇・快適な施設運営等に活かすため、小劇場来場者へのアンケートや、映像館での自由意見ノートの常設、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を通じて、利用者の意見を把握している。映像館では、リクエストや、鑑賞者が多かった作品などについてアンコール上映を実施している。</p> <p>○これまでの取組で施設の改善に取り組んできたこともあり、設備に対するの意見や苦情はほぼなくなっているが、利用者目線に立ち、映像編集室・録音室利用中でも非常用放送が開けるよう設備の改修工事を行うなど維持管理に取り組み、利用者満足度の向上に努めている。</p> <p>○バリアフリー上映後に利用者の直接の声を聞く機会を設け、サービスの改善に向けて取り組んでいる。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (H26 3) (H25 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	3 (H26 3) (H25 3)	1.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	3 (H26 3) (H25 3)	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	2 (H26 3) (H25 3)	1.6
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (H26 3) (H25 3)	1.2
<p>(評価の理由)</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回市民文化室職員、指定管理者が参加して連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行い、アートセンター内及び所管課との連絡・連携が十分に図れている。内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。 ●28年1月から、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化室職員により連絡調整会議を補完する目的で定期的な会議を実施しており、連絡・連携体制をさらに強化した。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ●職員を対象に個人情報保護研修を行い、個人情報の取扱いについて周知を図った。 ○スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。また、防災総合訓練を2回実施し、災害発生や急病人の発生に対する具体的な行動策を学習し、緊急時に備えた対策をとっている。</p> <p>【コンプライアンス】 ●個人情報保護の観点から不適切な取扱いがあったが、指定管理者において個人情報の取扱いについて周知を図るため、職員を対象に個人情報保護研修を実施するなど、一定の対策が講じられたことから、所管課からは勧告ではなく業務の改善に向けた取組を文書で求めた。今後も継続的な研修の実施等により、職員全体への周知徹底を求める。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、こまめな消灯と節水を励行し電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	4 (H26 4) (H25 4)	14.4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理】 ○天井の雨漏りや湧水排水に関する施設不具合等に対して、所管課及び施工業者への迅速な連絡がされ、対応の協議から修繕実施までを円滑に行うことができた。また、音響設備の不具合が発生した際には、音楽大学の施設整備担当者に原因の調査を依頼した結果、早期に原因を特定でき、修繕等に向けて対応を進めることができた。 ○施設・設備の保守管理については、専門業者に再委託することで適正に実施されており、修繕については、基本協定に基づき適正に実施されている。</p> <p>【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p>				

4. 総合評価

評価点合計	76	評価ランク	B
-------	----	-------	---

H26 76.8

H25 75.2

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、市民参加の「劇団わが町」による「わが町溝の口」の上演を通じて高津区との新たな交流を生むとともに、アートセンターからの芸術文化の創造・発信を発展させている。

第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演の実施にあたり、青少年を含む劇団員が、演じるという立場だけでなくスタッフワーク等に関わることで、新たなアプローチから舞台芸術を理解する機会となったことや、青年層を対象とした多種多様なワークショップ(小劇場では「ミュージカルワークショップ」、映像館では「映画タイムマシン」、「放課後シアター」など)を開催したことで、舞台芸術や映画・映像芸術に興味・関心を持ってもらうためのきっかけを提供することができている。

第3の(楽しむ)については、小劇場では寄席やジャズの定期公演が昨年度に引き続き実施されており、ジャズにおいては「サポーターズチケット」を導入するなど、気軽に楽しめる鑑賞事業の定着化を図っている。映像館では、世界各国の新作・名画・秀作を基本とした話題性の高い作品が上映され、バリアフリー上映事業の実施により多くの市民が映画を楽しめる機会が提供されたとともに、映画監督や俳優によるトーク等事業を実施するなど、市民の映画・映像芸術に対する理解を深めることを目的とした多くの良質な映画・映像プログラムを提供したことで、アートセンターから芸術文化に触れる機会や理解を深める機会などの創出ができた。コラボレーションスペースではシネマサロンコンサートを実施し、地元の方が気軽に音楽を楽しめる機会を提供するとともに、映画鑑賞へのきっかけを提供した。

第4の(ネットワークする)については、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の会場として映画祭事務局と連携し、「アルテリッカ・しんゆり」では、実行委員会の一員として、アルテリッカ事務局及び調整機能を担い、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たした。また、アルテリッカの公演チケット半券で市内の文化施設入館料等が割引となる連携事業も引き続き実施した。映画・映像関係では、映画大学の学生による企画上映及び卒業制作パネル展示を共催事業として実施するなど、地域の学生が研究成果を発表するための場として機能したとともに、映画大学とのネットワークにより、映画文化の発信拠点としての役割を担った。また、幸区のミュージザ川崎シンフォニーホールで表彰式が行われた「毎日映画コンクール」のノミネート作品をタイムリーに上映するなど、時機を捉えた効果的な運営を行うことができた。

第5の(効果的運営)については、第2期指定管理者として新たに構成員となった音楽大学、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取組を行った結果、集客効果の高い公演が多く入場者の確保につながった。

以上のことから、平成27年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○開館9年目となり、各種媒体を活用した広報や指定管理者グループの連携による貸館利用の増加など、川崎市北部や小田急沿線を中心として施設の認知度が広がりつつあり、館運営の質もよくなってきているが、個々の内容ではまだばらつきもあり、さらに効果的な事業を展開していく余地があることから、今後とも指定管理者グループの強みを最大限に活かすとともに、地域とのネットワーク等を図りながら多彩で魅力的な事業の推進に取り組むこと。

●劇場・映像館におけるワークショップ事業については、青少年が映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することで芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できるので、開催方法等を検討し多くの青少年が受講できるよう取り組むこと。

○劇場の利用については、貸館利用の面からは利用件数の増加に伴い利用料収入の増加につながっているが、さらなる利用率の向上が期待できることから、これまでの運営等を検証するとともに、劇場法等の趣旨やアートセンターの運営方針に即した効果的な事業を展開すること。

○映像編集室・録音室については、平成26年6月に事業収益の中から設備の更新(新たなパソコンと編集機器の導入)を行ったことにより利用増加につながっているが、利用者層にターゲットを絞った広報等を行うことで引き続き貸館利用数を維持するとともに、専門性の高い設備を有する本施設の特性を踏まえた効果的・効率的な活用に向けて取り組むこと。

○利用者満足度について、意見箱の常設や貸館利用者に対するアンケートの実施等、これまで以上に利用者意見を幅広く収集し、利用者意見を施設運営に反映させることで、サービスの質が向上するよう取組を行うこと。事業に関する利用者満足度については、引き続きアンケート等で得た利用者の意見を迅速かつ的確に集計・分析し、利用者のニーズを把握し、効果的な事業展開を図ること。

●個人情報の適正な管理と保護について、継続的な研修の実施等により、職員全体への周知徹底を遺漏なく行うこと。